【記念論文】

会計制度改革の財務分析への影響

白田 佳子 (芝浦工業大学)

I. はじめに

近年わが国における会計制度の改革はめまぐるしく、改革による会計基準の変更が経済システムに与える影響についてさまざまな議論が交わされている。そもそも会計基準は広く社会全体に受け入れられるものでなければならないから、基準の変更による経済社会への影響についても、証券市場の効率性や公平性の向上といったような、社会が容認するもしくは社会が望む方向に効果のあるものでなければならない。

なお近年公表された会計基準変更の影響に関 わる実証研究では、株価への影響など市場全体 におけるインパクトを分析対象としたものがほ とんどである1)。ただし株価は当該企業の財務 内容だけでなく、さまざまな要因によって変動 するものであるから、株価の変動が会計基準の 変更(もしくは会計基準の変更による情報の非 対称性の改善) によるものと特定することは困 難であろう。そこで、より厳密に会計基準の変 更が経済システムに与えた影響を明らかにでき ないかと考えた。ただし、株価同様どのような 指標を用いたとしても,経済指標の変動要因を 1つに特定することは困難である。そこで、会 計基準の変更が経済システムに与えた影響を直 接分析するのではなく、個別企業の企業財務に 与えた影響について分析することとした。特に,

近年の「純利益」か「包括利益」かといった議論に代表されるように、「その他の包括利益」の計上が、企業財務に与える影響については検討の余地がある。多くの情報が開示されれば情報の非対称性が改善され、情報利用者は合理的な意思決定が可能となるのであろうか。検討してみたい。

Ⅱ. 利用データ

実証分析を行うにあたり、日本政策投資銀行の「企業データバンク」から東京、大阪、名古屋の3証券取引所1部、2部に上場している金融・保険を除く企業の個別決算データを利用した。対象決算期として、会計基準変更による影響が大きいと推察される税効果会計が導入された2000年3月期以降のものを用いた。また、財務指標の算出にあたり2期分の財務数値が必要なことから、最終的に分析対象となったデータは、2001年決算期から2004年決算期までの合計9.638件である。なお、各年のデータ数は、2004年は2,017件、2003年は2,452件、2002年は2,519件、2001年は2,560件であった。

Ⅲ. 分析手法

会計基準の変更が、企業財務にどのような影響を与えたかを観察するために、倒産予知モデ

ルであるSAF2002モデルを利用することとした。SAFモデルは、1993年から2001年までにわが国において倒産した1、436社の倒産直前期の財務数値と、同時期に継続していた3、435社の財務数値を人工知能の手法であるCART (Classification and Regression Tree)を用いて解析し、構築された倒産予知モデルである。利用される変数は表1、モデル式は式1の通りである20。

表 1 SAF2002指標

変数	財務指標	Partial R-Square	F Value
X1	総資本留保利益率	0.1671	830.00
X2	総資本税引前当期利益率	0.0114	47.56
Х3	棚卸資産回転期間	0.0593	260.73
X4	売上高金利負担率	0.0186	78.31

SAF値=0.01036X1+0.02682X2-0.06610X3-0.02368X4+0.70773・・・式1

式1のX1からX4に表1の指標を代入し、計算結果SAF値を求めることにより企業の倒産危険度を測定することが可能となる。なお、分析結果からSAF値が0.7を超えると急速に倒産リスクが高まることが確認されている。またSAF値を用いて企業格付けを行うことも可能である。SAF格付けではS&Pの格付けとほぼ同程度の格付けが可能であることが白田 [2003] によって検証されている。

各格付けのしきい値にあたるSAF値は**表2**のとおりである。また、SAF格付け(5段階格付け)とS&P格付けとの対応関係も明記した。

表 2 各格付けにおけるSAFしきい値

S&P格付	BBB	A	AA	AAA
SAF格付	В	BB	A	AA
非上場	0.391315	0.689762	1.009081	1.378331
上場企業	0.264002	0.613416	1.042071	1.397863

ちなみに、SAF2002モデルを構成する財務指標のうち最もモデルへの貢献度の高い指標は総資本留保利益率である(F値=830)。またS&P及びMoody'sの格付けは総資本留保利益率との相関が高いことが検証されている³⁾。したがって、これらのことからもSAF2002モデルと格付け機

関の格付けとの間に相当な相関関係があることが推測できよう。

つまり、企業の継続性や債務返済能力(安全性)には、そもそも留保利益が重要な要素となっているのである。したがって企業の留保利益に変動があれば、倒産確率であるSAF値や格付けも変動することとなる。

近年の会計基準の変更では、留保利益の値に 影響を与える処理がいくつか見られる。企業実 態が変わらないのに会計処理によって留保利益 の額が変動し、結果より当該企業の企業実態が 見えにくくなることはないのだろうか。そこで、 会計基準の変更に起因した財務数値の変動が、 情報利用者の意思決定を歪めるほど有意なもの であるかを検証した。

Ⅳ. 実証分析

1. 分析手順

新しい会計基準のうち、留保利益に影響を与える資本直入の「再評価差額金(土地再評価差額金+有価証券評価差額金⁴¹)」,「繰延税金資産⁵¹」,また特別利益を通して資本の部に組み込まれる「有価証券評価益⁶¹」について、おのおのの影響度を分析することとした。さらに近年多発している債務免除に着目し、特別利益に計上されている「債務免除益」の影響についても分析を行なった。債務免除益は事実上資産の増加を伴わないにもかかわらず、当期純利益をとおして留保利益を増額する効果をもつものである

分析に際して、まずサンプル企業ごとに5種類の総資本留保利益率を求めた。5種類の総資本留保利益率は次のとおりである。

- ① 公表財務諸表上の数値から求めた総資本 留保利益率(A)
- ② ①の留保利益から「再評価差額金」計上額

を控除して求めた総資本留保利益率(B)

- ③ ②控除後の留保利益からさらに「繰延税金 資産」計上額を控除して求めた総資本留 保利益率(C)
- ④ ③ 控除後の留保利益からさらに特別利益 に計上された「有価証券評価益」を控除し て求めた総資本留保利益率(D)
- ⑤ ④控除後の留保利益からさらに「債務免除益」を控除して求めた総資本留保利益率(E)

最終的に、これら5種類のX1総資本留保利益率を組み込んだ5種類のSAF値をサンプル企業ごとに求め、それら5種類のSAF値について有意差の検定を行なった。なお、SAF値を計算するに当たり、X2総資本税引前当期利益率における総資本額の調整、および(D)及び(E)についてはクリーンサープラス関係を確保するため、税引前当期純利益額の調整も行なっている。

2. データ

分析に先立ち、サンプルデータにおける「再評価差額金」「繰延税金資産」「有価証券評価益」「債務免除益」の計上状況を調査した。結果は、表3のとおりである。なお、債務免除益は新聞などに公表された時期と実際に会計処理を行った時期とにずれのある企業もあった。

表3で確認できるとおり、繰延税金資産の計上は2003年をピークに減少しつつあるが、未だ上場企業全体で100兆円を超える額が計上されている。また、資本直入れの再評価差額金は件数、金額ともに増加傾向にあり、2004年では9割近くの企業が計上し、1社あたりの平均計上額は50億円にも上ることが確認された。

これらの数字から判断しても,新しい会計基準によって計上された数字が,過去期の財務数値との比較可能性をゆがめている実態が確認できる。そこで,2004年のデータを用いて,会計基準変更による調整をしない場合(A),及び

「再評価差額金+繰延税金資産」による調整を 行なった後(C)の両SAF値を求め、分布を確 認した。結果は図1のとおりであった。

表 3 各会計処理計上件数

決算期		再評価	繰延税金	特 利	債 務
(総件数)		差額金	資 産	評価益	免除益
2004	件数	1,803	1,448	33	10
(2,017)	(%)	(89)	(72)	(1.6)	(0.50)
(2,017)	総額	9,345	10,614	20	438
2003	件数	1,436	1,982	37	17
(2,452)	(%)	(59)	(81)	(1.5)	(0.69)
(2,452)	総額	5,001	14,392	16	1,119
2002	件数	1,510	1,962	32	14
(2,519)	(%)	(60)	(78)	(1.2)	(0.56)
(2,319)	総額	6,708	13,463	10	157
2001	件数	1,207	1,994	57	0
(2,560)	(%)	(47)	(78)	(2.2)	(0)
(2,300)	総額	6,410	9,559	68	0

出所:各社有価証券報告書より作成

注 : 1. 総額の単位は10億円

再評価差額金は損との相殺を行い差額がマイナスとなった場合は認識していない。損を計上している企業を含めるとさらに多い。

図1 「調整なし」対「調整後(再評価十繰延税)」

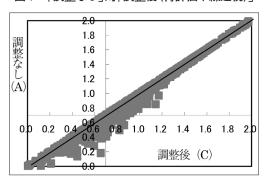


図1では、X軸とY軸の交差点は倒産判別点である0.7に設定されている。またSAF値がマイナスの企業も多く存在したが、表示の関係上下限をゼロとした。

45度線より下にプロットされている企業は、会計基準の変更によりSAF値が改善されている企業群である。結果を詳しく観察すると、倒産ラインである0.7周辺に調整効果の高い企業が多く分布していることがわかる。また、SAF値が調整前ですでに0.4以下(格付けBBB以下)を付けている企業の場合、留保利益がすでに底をつ

いていることから逆に大きな調整効果は見られない。なお、SAF値1.3から上(格付けAAA以上)の優良企業については、ほぼ調整効果はない(処理を行なっていない、もしくは財務数値に大きく影響を受けるような処理がない)と言える。

3. 有意差の検定

次に、5種類の総資本留保利益率(B/S上の留保利益(A)から「再評価差額金」計上額を減額(B)、(B)から「繰延税金資産」計上額を減額(C)、(C)から「有価証券評価益」計上額を減額(D)、さらに(D)から「債務免除益」計上額を減額(E))を用いた5つのSAF値について、有意差の検定を行なった。 t 検定に先立ち、まずF検定を行い各群の分散を確認した。その結果、ほとんどの組み合わせにおいて分散が等しいという結果となった。

そこで各群の有意差の検定を年別データに対して実施した。その結果、どの年においても、(A)対(B)、(B)対(C)、(C)対(D)、(D)対(E)の各比較において、統計的に有意な差はみられなかった。そこで各群の平均値と中央値を2004年のデータを元にグラフで確認することとした。図2のとおりである。

図2 2004年度 調整前・調整後SAF値

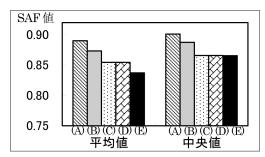


図2で確認できるとおり、(C) と (D) の間にはほとんど差がない。このことは表3で示した、2004年には特別利益に有価証券の評価益や債務免除益を計上している企業数が少ないこと

からも自明なことである。しかし,**表3**から「再評価差額金」や「繰延税金資産」を計上している企業が多数あり,計上額も多額であることが確認できること,図2においても(A)と(C)との差が顕著であることから,(A)と(C)の間には有意な差があると考えられた。そこで(A)対(C)における有意差の検定を行なった。なお,(C)は(A)から再評価差額金及び繰延税金資産計上額を控除したものであるから,両者の関係は必ず(A)>(C)となる。よってここでの検定はすべて片側でおこなった。

結果は、表4のとおりである。

表 4 差の検定結果(2004年) 調整なし対「再評価差額金十繰延税金資産」調整

	調整前(A)	調整後(C)
平均	0.890136	0.854453
分散	0.383735	0.401792
df	4032	
総計量t	1.808148	
P (T<=t)	0.035329	
5 % t	1.64523	

表4のとおり2群の平均値の差を検定したと ころ,「再評価差額金+繰延税金資産分調整 (C) 群 (0.85)」と「無調整 (A) 群 (0.89)」と は5%水準で帰無仮説は棄却され2つの水準比 に有意な差があることが検証された(t=1.80, df = 4032, P < .0353)。 ただし、正確にはここ での分析では比較する水準比が3群と考えられ るため (A対B対C) 多重比較につい考慮する必 要がある。そこで、第1種の過誤を避けるため にボンフェローニの方法を簡易的に適用する事 によって有意水準を調整した。つまり、各水準 に対して5%有意水準を求めるためには、P値 が0.017 (=0.05/3) より小さいかどうかを観察 する必要がある。その結果水準比3では、有意 な差は見られなかった。しかし統計的に有意と まではいえないまでも,「その他の包括利益」の 主要な要素である再評価差額金および繰延税金 資産の計上は、企業評価に何らかの影響を与え ていることが確認された。なお、同様の比較を

2003年,2002年,2001年について行なったところでは2群の比較においても5%水準では有意な差はみられなかった。このことから2004年から特に会計基準の変更による影響が現れ始めており、財務数値の比較可能性が薄れていると結論づけられる。

4. 経営悪化企業における影響

ここまでは、全上場企業を対象に分析を試みた。そこで、データを継続企業、倒産企業、そして産業再生機構による支援を受けた企業に分け、各カテゴリー別に会計基準の変更による財務数値への影響を分析することとした。

(1)倒産企業分析

サンプルデータに53件の倒産企業が含まれていた。なお、これらの企業に対するSAF2002モデルの判別結果では、2社が非倒産企業と判別され誤判別率は3%であった。ただしうち1社のSAF値は0.738(フーズネット)であり判別点0.7にほぼ近似した値であった。

ここで、これら倒産企業群について (A) 対 (B), (B) 対 (C), (C) 対 (D), (D) 対 (E) の各SAF値について有意差の検定を行なった。しかし、いずれの年においても統計的に有意な差は見られなかった。そこで個別に倒産企業のSAF値を観察したところ、再評価差額金を計上している企業が一部確認されたが、表5でわかるとおりほとんどの企業は繰延税金資産をはじめ、会計基準の変更により計上が可能となったその他の包括利益については、計上を行なっていなかった。

表 5 倒産直前期SAF値(調整前・調整後)

	調整前 (A)	再評価 (B)	繰延税 (C)	評価益 (D)	免除益 (E)
平均	- 0.3558	-0.4040	-0.4247	- 0.4247	-0.4247
央値	0.2567	0.2259	0.2134	0.2134	0.2134

また、いずれの企業もSAF値は非常に悪化し

ており、会計基準の変更による差異を計上したとしてもSAF値が非倒産企業ラインまで改善されることはなかった。例えば、2003年2月に倒産した神戸生絲㈱を観察すれば次のとおりである。同企業の倒産直前期の無調整SAF値は一0.4985である。同企業は倒産直前期に再評価差額金を14.2億円計上していたため、この額を調整するとSAF値は一0.9584まで下落した。つまり再評価差額金の計上によりSAF値を0.46も増加させる効果があったのである。ただし、同企業のSAF値はすでに外れ値の範囲まで悪化しており、検定の対象外とされていた。

(2)産業再生機構支援企業分析

データの中に、産業再生機構に支援を受けた企業は6社含まれていた。カネボウ、金門製作所、ダイア建設、ダイエー、大京観光、三井鉱山である。6社ともSAF2002モデルによる判別結果では0.7以下のSAF値を示し、倒産企業群に判別されていた。なお、これらの企業の特徴は、6社のうち4社に多額の債務免除益が計上されている点である。よって、(A)対(E)において有意な差がみられた。ただし、債務免除益の計上による財務数値への影響は会計基準の変更によってもたらされたものではない点は、注意を要する。

表6は債務免除益によるSAF値の改善が顕著 な企業の例である。ただし表6で確認できる通 り、これらの企業については、再評価差額金や 繰延税金資産の計上はほとんど見られなかった。

表 6 支援直前期SAF值(調整前·調整後)

	調整前	再評価	繰延税	評価益	免除益
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
金門製作	0.4402	0.3492	0.3460	0.3460	0.3460
ダイエー	0.6394	0.6095	0.6095	0.6095	0.0255
大京	0.7721	0.7721	0.7721	0.7721	-2.1063
ダイヤ建	0.5011	0.5003	0.4856	0.4856	-21.0318

(3)継続企業分析

最後に全データから倒産企業、産業再生機構

支援企業を除いた企業(継続企業のみ)について、会計基準の変更による影響分析を行った。

表 7 差の検定結果(2004年) 調整なし対「再評価差額金十繰延税金資産 | 調整

	調整前	調整後
平均	0.741592	0.702545
分散	0.286967	0.301068
df	4014	
総計量 t	2.281735	
P (T<=t)	0.011279	
5 % t	1.645233	

その結果,表7のとおり2004年においては (A) 対(C) についてボンフェローニの不等式 を用いて有意水準の調整を行い第1種の過誤を 調整した多重比較の下でも、5%の水準で有意 な差がみられた。また、そもそも (C)>(D)> (E) の関係にあることから、(A) 対 (D)、(A) 対(E)についても5%水準で有意な差が見ら れた。つまり倒産企業も含めた全データではP 値が<.03535であったものが、継続企業だけで 分析を行なった結果P値が<.01128と有意水準 が大幅に変化したのである。このことは会計基 準の変更による影響は、継続企業により顕著に 現れていることを意味している。 なお、 不確実 性の高い繰延税金資産については5.400億円を計 上しているエヌ・ティ・ティ・ドコモを筆頭に 72%以上の企業が計上していた。

V. 会計基準の変更による 不確実性の増幅

会計基準の変更により導入された会計処理のうち、経営者の裁量の範囲で処理されるものに 繰延税金資産がある。ちなみに、経営者が予想 した決算が続けばいずれ繰延税は調整されるも のであるから、筆者は当該会計基準の導入につ いて異論があるわけではない。しかし、経営者 の予測は必ずしも的中するとは限らないことか ら、繰延税金資産の計上は不確実性の高い会計 処理といえる。また、企業の保有する不確実性 を外部利害関係者が計測することは極めて困難 であるから、繰延税金資産計上の妥当性に関わる判断は監査人に委ねざるを得ない。しかしこのように考えると税効果会計が導入されたことは、情報の非対称性の解消に貢献しているのだろうかとの疑問が沸いてくる。もしかすると情報の非対称性を助長しているようなことはないだろうか。

表 8 繰延税金資産計上数(赤字決算)

年	2004	2003	2002	2001	2000
件数	152	342	629	504	360

そこで2000年から2004年までの決算期において、税金等調整前純損失を計上しながら当該年度に繰延税金資産を計上している企業について調査した。結果は、表8のとおりである。上記の条件に合致する企業は2002年をピークに減少傾向にある。しかし、2004年において未だ150社以上もの純損失計上企業が繰延税金資産を計上している点は注目に値する。無論、当該年度に損失を計上したとしても翌期も損失を計上することを意味するわけではない。しかし、明らかに安定的に利益を上げ続けている企業よりは、損失を計上している企業の方が繰延税金資産の資産性に関わる不確実性は高いと思われる。

そこで、繰延税金資産を計上した企業の翌期の税金等調整前純損益を観察した。経営者は、 繰延税金資産の計上に際しては翌期に十分な課 税所得の発生を予測していたはずであり、その 予測額は外部監査人にとっても合理的な見積も りであったはずである。

しかし結果は、表9のとおりであった。2003年までに繰延税金資産を計上した企業の翌期の税金等調整前純損益を調査したところ損失を計上していた企業は、表8の企業のほぼ7割に上った。

表 9 繰延税金資産計上数 (次年度赤字決算)

年	2004	2003	2002	2001	2000
件数	_	236	446	660	504

無論表8と表9を単純に比較することはできないが、当期損失を計上しながら繰延税金資産を計上する企業においては、そもそも繰延税金資産の計上自体に問題がある場合が多いことが明らかとなった。

翌期における課税所得発生の不確実性については,経営者と外部利害関係者とでは,明らかに情報の非対称が存在する。経営者の判断(見積り)による繰延税金資産計上が,情報利用者を誤導する可能性については,さらに慎重な分析を重ねる必要がある。

VI. 会計基準の変更と 株式持合の解消

本稿の目的は、会計基準の変更が財務分析に 与える影響を明らかにすることであるから、会 計基準の変更により株式の持合い解消が進んだ か否かについては、主眼から外れた議論である。 しかしあえてここでこの件を取り上げようとす るのは、有価証券の時価評価が株式の持合い解 消に貢献したとの意見が聞かれるからである。

会計基準の変更による株式持合いへの影響に ついては、須田ら「2004」が詳細に分析を行な っている。須田ら [2004] の研究の元となるデ ータは、日本総合研究所とともに2002年に実施 した「会計基準の変更が企業経営に与える影響 に関するアンケート」から得たものである。同 調査では、会計基準の変更が企業経営に与えた もっとも大きな影響は「株式持合い」について であったと結論づけているで。ただし、彼らの 分析では,分析に用いる変数「持合い株放出割 合 をアンケート調査の回答からのみ得ており、 サンプルデータ数も366件に留まっている。366 社のサンプルデータで上場企業全体の行動を類 推することは困難ではないが、それは抽出され たデータが上場企業全体を説明しうる条件が整 った場合だけである。

報道などによると金融機関の株式持合いは解 消傾向にあるようだが8)、その一方で一般事業 会社における隠れ持合いが増えているとも言わ れている。そこで財務の視点から株式持合い構 造について分析を試みることとした。無論個別 企業の株式持合い状況を正確に把握することは 困難であるから、ある程度は結果を類推せざる を得ない。ここでは、企業が株式の時価評価に よる再評価差額金を計上する際に、資本直入れ によって計上した「その他有価証券評価差額金」 に注目した。「その他有価証券」が100%持合い 株であるとは結論づけられないが、少なくとも これらの株はすぐに売却を予定していない株で あることは間違いない。その他有価証券評価差 額金は洗い替えを行なうものであるから、その 計上額の推移を観察し、株価の推移と比較すれ ばおおよそ保有株式数の変動を把握することが できる。なおVIにおける実証分析では、有価証 券評価差額金と土地再評価差額金を合算して分 析している。そこで2003年および2004年のサン プルデータから有価証券評価差額金だけを抽出 し1社当たりの計上額の平均値を求めた。また IVにおける分析の際には、評価損と評価益を相 殺しマイナスとなった場合は、再評価差額金は 「ゼロ」として計算しているが、ここでの分析で は、評価損はそのまま認識した。したがってこ こで分析対象としたデータは、表3に示した件 数, 計上金額とはおのずと異なっている。結果 は、表10の通りであった。また、これらのデー タには金融・保険会社は含まれていない。

表10 その他有価証券評価差額金(1社平均)

	2004年度	2003年度	増加率
サンプル数	2,017	2,452	-17.73%
計上件数	1,965	2,382	- 17.50%
計 上 比	97.4%	97.1%	0.31%
計上総額(百万円)	8,976,813	4,253,599	111.04%
1 社平均 (千円)	4,568,353	1,785,726	155.83%

まず「その他有価証券評価差額金」を計上している企業数を比較すると2003年から2004年では17.5%も減少している。しかし、これはサンプル全体が減少していることに起因しており、総データに対して「その他有価証券評価差額金」を計上している企業の割合は両年とも97%超と、ほとんど変化がないことがわかる。ただし上場企業全体での計上総額及び1社あたりの計上額は増加している。特に目を見張るのは1社当たり計上額の増加率が2003年から2004年で2.55倍(増加率155%)となっている点である。

そもそも有価証券評価差額金の増減は、保有する株式の時価額の変動を認識するものである。しかしもし再評価差額金の増減額が株式時価額の増減幅を超えるような場合があれば、それは企業が保有する株式数に変動があったと考えるのが自然であろう。そこで株価の推移を観察することとした。なお、企業は決算日がまちまちであるから、ここで各社の決算日ごとの株式時価を把握することは分析が煩雑となる。そこで決算日としてもっとも多い3月31日における株価を観察し、全企業の再評価差額金と対応させることとした。2003年および2004年の3月31日における日経平均及びTOPIX株価は表11のとおりであった。

表11 期末株価比較

終値	2004/3/31	2003/3/31	増加率
日経平均	11,715.39	7,972.71	46.94%
TOPIX	1,179.23	788.00	49.65%

2003年に対して2004年の株価は、日経平均、 TOPIXとも50%弱の増加を見せている。これに対し「その他有価証券評価差額金」を計上している企業における1社当たりの計上額は、2004年では前年比155%以上の増加を見せていた(表10参照)。このことから「その他有価証券」の保有数が増加した企業は相当数に上るものと思われる。つまり、会計基準の変更が「株式の 持合いを促進した」とまでは結論づけられないが、少なくとも近年上場企業における「その他 有価証券」の保有数が増加していることは確認 できた。

WI. おわりに

本稿では、会計基準の変更が財務分析に与える影響について明らかにするためにSAF2002 モデルを用いて実証分析を行なった。財務数値を用いた倒産予知モデルという客観的指標への影響を測定することで、会計基準の変更によるインパクトを分析したものである。その結果、金融商品会計及び税効果会計の影響は顕著であり、特に繰延税金資産については不確実な計上を行なっている企業が多数あることが確認された。

財務分析を行なう際に気をつけなければならないことは、元となる財務数値の比較可能性である。本稿において会計基準の変更により近年同じ勘定科目であっても当該勘定科目を構成する内容に変化が生じており、その差異は無視できない範囲にあることが検証された。したがって今後は画一化された分析を行なうのではなく、会計基準の動向にも十分に目を配りながら慎重な分析を心がける必要があろう。

(注

- 1) アメリカではFASBを中心に「会計基準の改正が 経済に与える影響」に関わる分析報告書がいつくか 公表されているが、研究論文として発表されている ものは限られている。Majoor [1994] は、FASBの 採用したコスト・ベネフィット分析を用いて会計基 準の「the social value」の評価分析を行っている。 また、わが国では須田ら [2004] の実証研究がある。
- 2) 財務指標抽出のプロセスについては、拙著『企業 倒産予知モデル』中央経済社、2003、168-169頁を 参照

- 3) みずほ証券, 2001. Mizuho Securities Credit Commentary 01/11:36より。
- 4) 資本直入れの有価証券評価差額金については、評価損と相殺し評価益が発生した場合のみ採用した。相殺後マイナスとなった場合はゼロとした。これは会計基準の変更が経営者の裁量的会計行動の余地を拡大したとの仮設を設け、経営者が再評価差額金の計上を「あえて」利用するインセンティブは企業の財政状態を「良く」見せたい場合であると考えたからである。したがってプラス効果のみ測定した。
- 5) 繰延税金負債の計上がある場合は、繰延税金資産 と相殺した。繰延税金負債の計上しかない場合もし くは繰延税金負債額が繰延税金資産額を上回った場 合は、不確実性は排除されていると考えられるので 当該項目はゼロとした。
- 6) 保守的に見積るため「評価益」のみ採用した。経 営者が意図的に企業の当期純利益を低く見せようと することは考えにくいと考えたからである。
- 7) 須田一幸編 [2003] p.189。
- 8) 税制調査会第4回金融小委員会において金融庁原 田総務企画課長は「金融機関の株式持合いの解消は 近年顕著である」と発言している。

(参考文献)

- Steven Maijoor, 1994. Cost-Benefit Analysis and Accounting Regulation, Research in Accounting Regulation. Volume 8:59-70.
- 税制調查会『第4回金融小委員会議事録(平成13年8 月31日開催分)』金融庁,2001年。
- 須田一幸『会計制度改革の実証分析』同文館出版,2004 年。
- 富田知嗣『利益平準化のメカニズム』中央経済社,2004 年。
- みずほ証券, 2001. Mizuho Securities Credit Commentary A01/11:36
- 拙著『企業倒産予知情報の形成』中央経済社,1999年。 拙著「財務指標に見る倒産企業の行動パターン―財務指標の有用性に関する研究―」『曾計』 3 月号,2000年,pp.237-250。
- 拙著『企業倒産予知モデル』中央経済社,2003年。 地籍「次オの奴」の辛業(その1)『今衆会計』以
- 拙稿「資本の部」の意義(その1)『企業会計』Vol.56 No.1, 2003年, pp.84-85。
- 拙稿「資本の部」の意義(その 2)『企業会計』Vol.56 No.2, 2004年, pp.84-85。
- 拙稿「資本の部」の意義(その3)『企業会計』Vol.56 No.3, 2004年, pp.100-101。